

平成30年度 第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(自転車駐車場) 会議録

日 時	平成30年4月13日(金) 13:00~14:30
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 高原 利栄子 副委員長 三谷 哲雄 委員 小市 裕之 委員 豊田 孝二 委員 林 茂晴 市出席者 企画部 部長 川原 智夏 企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫 政策推進課 係長 濱口 利幸 政策推進課 主査 筒井 大介 政策推進課 係員 岡本 将太 事務局 都市建設部 部長 辻 正彦 建設総務課 課長 谷崎 美穂 建設総務課 係長 山本 かつみ 建設総務課 係員 後藤 佳津也
事務局	都市建設部建設総務課
会議の公開	■非公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 公開することで、募集内容、審査要領、選定基準を、特定の法人が早く知ることにより、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため。
傍聴者数	なし

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 委員長互選・副委員長の指名
- (5) 会議運営に関する説明等
- (6) 議題
 - ア 募集要項・業務仕様書について
 - イ 審査要領・選定基準について

(7) 次回以降の委員会日程について

(8) 閉会

2 提出資料

資料1 委員名簿

資料2 募集要項（案）

資料3 業務仕様書（案）

資料4 審査要領（案）

資料5 選定基準（案）

資料6 自転車駐車場位置図

3 審議経過

(1) 開会

(事務局・山本) ただ今より第1回選定・評価委員会を開催します。

(2) 委嘱状交付

(事務局) 委嘱状を机上配布

(3) 出席者自己紹介

(事務局・山本) 委員の皆様及び事務局職員の紹介を行います。名簿順に委員の皆様からご紹介をお願いします。

(各委員) 自己紹介

(事務局・山本) ありがとうございました。なお、次回の委員会におきましては、応募者との利害関係の有無により、委員の交代の可能性のあることをお伝えします。

(事務局他) 自己紹介

(4) 委員長互選・副委員長の指名

(事務局・山本) 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により、委員長は委員の互選によって定めることとなっており、また、副委員長は委員長が指名することになっております。まず、委員長につきましては、いかがいたしましょうか。

(林委員) 高原委員にお願いするのは、いかがでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(事務局・山本) 高原委員，よろしくお願ひします。高原委員長，副委員長の指名をお願ひします。

(高原委員長) 副委員長は，三谷委員にお願いしたいと思ひますが，いかがでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(事務局・山本) 三谷委員，よろしくお願ひします。これからの進行は高原委員長にお願ひします。

(5) 会議運営に関する説明等

(高原委員長) 本日の委員会の成立について報告をお願ひします。

(事務局・山本) 委員定数5人中5名が出席しており，過半数の出席があるため本委員会は成立しています。

(高原委員長) 本委員会の公開・非公開についてお諮りします。

(事務局・山本) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし，芦屋市情報公開条例第19条により，非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては，出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては，公開することで，募集内容，審査要領，配点の記載がある選定基準を，特定の法人が早く知ることにより，有利となる可能性があり，また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため，非公開とすべきと考えております。

(高原委員長) 事務局から説明がありましたが，会議を非公開とすることに異議はございますか。

----- 異議なしの声 -----

(高原委員長) それでは，会議を非公開に決定します。

次に，議事録の取り扱いについて，事務局から説明をお願ひします。

(事務局・山本) 議事録の公開につきましては，非公開の会議であっても，発言者名を含め，非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき，とされているところですので，そのように取り扱いたいと考えております。

(高原委員長) ただいま事務局から説明がありましたが，質問・意見はございますか。

----- 異議なしの声 -----

(高原委員長) それでは，議事録の取扱いにつきましては，発言者名を含め，「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

(6) 議題

ア 募集要項・業務仕様書について

(高原委員長) 本日の議題の「募集要項・業務仕様書について」事務局の説明をお願ひ

します。

- (事務局・谷崎) 募集要項と業務仕様書の概要を説明
- (高原委員長) ご質問、ご意見はありませんか。
- (三谷副委員長) この5年間の自転車の利用状況や、国の取り組みなどを踏まえた変化の状況を考え、今後5年間の自転車利用状況に対する政策などを踏まえた仕様書を考えなければいけない。
シェアバイクなど利用促進に向けた取り組みを今後どのように考えているのかお聞かせ頂きたい。
- (事務局・谷崎) 現段階では、サイクルポートのような設備を市が整備する予定はありません。シェアバイク等は指定管理者の自主事業に任せる形になります。
- (三谷副委員長) その考え方は5年後まで変わらないと考えてよろしいですね。
- (事務局・辻) 市は自主事業としての積極的な提案を期待しており、選定されれば、シティプロモーションの一環としても応援したいと考えています。また、自転車ネットワークでは、芦屋中央線での自転車利用の利便性向上を考えており、今後も色々な施策を検討したいと考えています。
- (小市委員) 今後5年間でスマホなどを用いた利用料決済が浸透していくのではないかと。決済面で柔軟な対応をとる形を盛り込むといいのでは。利用促進にも繋がるかもしれない。
- (事務局・谷崎) そのような設備の導入を促すということですか。
- (小市委員) 促すというより、今後5年間でそのような変化が起こるのではないかと感じています。
- (事務局・谷崎) 自主事業の申請書に、将来に向けた取り組みについて、例として記載しておくのはいかがでしょうか。
- (小市委員) 構わないです。記載方法も柔軟に検討して頂けたらと思います
- (豊田委員) レンタサイクルなどは自主事業に含めることは出来ますが、決済方法は利用促進の取り組みなどに記載する方法もあるのでは。
仕様書の中に修繕費の記載がありますが、消費税が変更になった際に金額を変更するのかどうかを記載した方が良いと思います。
大規模修繕積立金ですが、3000万円以下を失格としていますが、現在、年間1500万円ほどを積み立てていることを考えると少ないと思います。
- (林委員) 募集要項には景観地区や美観についての記載がありますが、仕様書にはないので記載された方がよいのでは。
募集要項の36ページにある収入ですが、28年度と29年度で額が下がっている理由は何ですか。
- (事務局・谷崎) 29年度は精算中ですので、予算額を記入しております。
- (小市委員) 募集要項10ページにある「優先交渉者」というのは、第1順位の応募者を指すのですか。
- (事務局・谷崎) はい。
- (小市委員) 用語の整理をされた方が良いと思います。

募集要項 28 ページの件費内訳ですが、年齢を入れている意図は何ですか。

- (事務局・谷崎) 市内の高齢者の方の利用促進を意図しています。
- (小市委員) 高齢者の利用を前提とした場合、高齢者が対応した方が良いという意味ですか。それとも逆に若い人の方が力仕事ができるということですか。
- (事務局・谷崎) 前者です。市内の高齢者の方も活用してほしいという意図です。
- (豊田委員) 適正な保険加入となっているかという評価ですが、評価の際に判断し難いので目安をご提示下さい。
- (三谷副委員長) 大型の電動アシスト自転車など自転車の種類が変化することに対応して大規模修繕をする必要があるのか、年々の運用を少しずつ変えていくことで対応するのか、指示をしておいた方が良いと感じました。
- (事務局・谷崎) 現指定管理では、大型の自転車が増加し既存のラックでは対応できないと指定管理者から提案があった場合は、配置場所を変更するなどして対応しています。市としては大規模修繕積立金を使い、電動自転車対応のラックに交換したりしていますので、細かな変更は指定管理者が、大きな変更は市が行うという状態です。
- (三谷副委員長) その対応で問題は解決できるということですか。
- (事務局・辻) 完全には無理ですが、今年度 J R 芦屋駅北自転車駐車場に電動アシスト自転車が駐車できる場所を増やします。
- 阪神打出駅では利用者が増加していますので、ラックを増設します。自転車駐車場用の土地を借りられないか、検討もしております。
- (三谷副委員長) 改善される可能性が高いということですか。
- (事務局・辻) 多額の費用かかる投資は市が行い、小額でできるものは指定管理が行うという原則です。
- (林委員) J R 南自転車駐車場の閉鎖ですが、J R 南自転車駐車場 6 は大丈夫ですか。
- (事務局・谷崎) 6 は範囲に入っておりません。
- (林委員) 担当課とは調整済みですか。
- (事務局・谷崎) はい。

イ 審査要領・選定基準について

- (高原委員長) 次の議題「審査要領・選定基準について」事務局の説明をお願いします。
- (事務局) 審査要領・選定基準の概要説明
- (高原委員長) ご質問、ご意見はありませんか。
- (事務局・島津) 先ほどの募集要項と仕様書の中で意見を頂きましたが、それを踏まえた修正箇所はあるのかどうか曖昧になっていると思います。
- (高原委員長) 先ほどの意見を募集要項や仕様書に盛り込むのかということですね。
- (事務局・谷崎) 盛り込む方向で考えています。
- (委員) 協議・検討

- (事務局・谷崎) 募集要項について、豊田委員より大規模修繕積立金の最低制限価格が3000万円は低いのではないかと、という指摘がありましたがご意見をお伺いしたいです。
- 現在の積立金は5年で7000万円ほどですが、JR南の自転車駐車が一部使用できなくなることを考慮し、最低制限価格を設定しました。金額は分かりやすい評価点ですが、単に積立額が多ければいいというわけではなく、積立金額以外に提案があり、そちらに費用をかけるという方法もあると考えています。そのため、低めの最低制限価格としておりますがいかがでしょうか。
- (事務局・辻) 最低制限価格を引き上げてでも応募者がいないという水準ではないと思いますので、引き上げて支障はないと考えます。
- (豊田委員) 最低制限価格というのは市が5年間で最低頂きたい金額を示すものだと思うのですが、それを明確に示せないなら最低制限価格をそもそも外して点数で調整するという考え方もあります。
- (林委員) 実績値を入れるのはどうですか。
- (事務局・谷崎) 実績値は要綱の中に記載しており、ホームページからも確認できます。
- (小市委員) 最低制限価格が少し低い気はしますが、現状のままで良いのではないですか。
- (事務局・谷崎) 積立金については、この金額で行いたいと思っています。
- (高原委員長) 現状の金額のままということですね。
- (事務局・谷崎) はい。
- (高原委員長) 他に意見はありますか。
- (事務局・谷崎) 要項や仕様書について、ご意見を頂いた箇所の修正につきましては、委員長に一任して頂く形でよろしいでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

- (高原委員長) それでは本日の審議を終了します。

(7) 次回以降の委員会日程について

- ・第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会 平成30年6月25日(月)
- ・第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会 平成30年7月6日(金)

(8) 閉会